

令和7年5月20日

保護者様

さいたま市立河合小学校
校長 立道 義明

すこやか相談日・教育相談日について（お知らせ）

立夏の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、お子様がよりよい学校生活を送るために担任等と面談をする「すこやか相談日」と専門的な立場のスクールカウンセラー等と面談する「教育相談日」を設けます。
つきましては、すこやか相談日・教育相談日を下記のとおり設定いたしましたので、希望する場合は、スクリーンで配信する「すこやか相談・教育相談申込」よりお申し込みください。

記

1 概要

(1) すこやか相談

主に学級担任等と保護者様等が面談し、お子様がよりよい学校生活を送るため、学校と家庭の指導の共通理解を図ります。

(2) 教育相談

主にスクールカウンセラー※1・スクールソーシャルワーカー※2と保護者様等が面談し、お子様がよりよい学校生活を送るために専門的な立場からアセスメント等を行います。

※1スクールカウンセラー；心理や発達課題に関して高度な知識や経験を有する職

※2スクールソーシャルワーカー；教育分野に加えて社会福祉等の専門的知識や経験を有する職

2 日程

(1) すこやか相談日 6月～3月

第3(2)火曜日 16:00～16:45

(2) 教育相談日 6月～3月

月2日程度 10:00～16:00

(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの出勤日)

3 その他

- (1) 毎月「〇月すこやか相談・教育相談申込」をスクリーンにて配信しますので、希望のある方は日程を御確認のうえ、お申し込みください。申し込み多数の場合は、日程を調整させていただきます。
- (2) すこやか相談日・教育相談日にかかわらず、個別の相談等は随時受け付けております。連絡帳や電話等でお知らせください。
- (3) お子様がよりよい学校生活を送るため、担任から保護者様へ相談をお願いする場合があります。